#### 经済産業大臣 齋藤健様

# 再生可能エネルギー導入拡大への要望書

令和 6年 6月 18日 自由民主党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟 会長 柴山昌彦

2021年10月策定の第6次エネルギー基本計画は再生可能エネルギー(以下、再エネ)について、2030年時点の電源構成比36~38%の目標を掲げ、S+3Eを大前提に再エネの主力電源化を徹底し、再エネ最優先の原則で取組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとした。

今後、カーボンニュートラルの実現に向け、再工ネ導入を拡大させる際に鍵となるのが「ペロブスカイト太陽電池」である。この次世代型太陽電池は軽量で曲げることもでき、耐荷重性の低い屋根や建物の曲面の壁面など、これまで設置が困難であった場所でも発電できる。加えて同電池は材料のヨウ素を国内調達でき、産業政策、経済安全保障面でも強力に推進すべきである。

2023年12月現在の我が国の太陽光発電の導入量は約73GWであり、政府は2030年目標として103.5~117.6GWの水準を掲げている。ペロブスカイト太陽電池の導入量は、2040年約40GW、2050年約80GWに及ぶとの試算もあり、大きな可能性を有し、早期の社会実装が極めて重要な政策課題である。

我が国においては浮体式等洋上風力発電の導入を排他的経済水域(EEZ)にまで拡大する法案が提出されるなど、大規模・国産の再工ネ開発の取組みが進められており、大いに歓迎すべきである。一方で、地方創生やエネルギーの安全保障に資する分散型の自律的再工ネ電源確保、その拡大に必要な公正な市場整備はいまだ道半ばである。

データセンターや半導体生産施設の設置、AI 普及などのため、今後、膨大な安定的電力の確保が必要となる。そのニーズにも適合した系統の増強、調整力の強化に向けた蓄電池

の大幅な導入のほか、揚水発電の拡大など、総合的な再生可能エネルギー戦略の構築が必 須である。

以上の点も含めて、関係省庁が連携して、2023年4月に策定された「関係府省庁連携 アクションプラン」に基づく取組みを加速させるため、以下の諸点を政府に求める。

# (1) ペロブスカイトの需要創出による早期社会実装の促進等

- ペロブスカイト太陽電池の早期社会実装に向け、産官学の幅広い関係者が参加する 官民協議会での議論を加速し、2035年、2040年等に向けた野心的な導入目標を策 定すること。
- ペロブスカイト太陽電池の公共施設や各関係府省庁が所管する建物等(学校施設、 空港の駐車場、鉄道の法面等)への導入を推進、政府・自治体が率先して需要創出 に貢献すること。特に、現在全国各地で改修等を進める駐屯地等の自衛隊関連施設 について、同電池の社会実装のタイミングを踏まえ、積極導入を検討すること。
- ペロブスカイト太陽電池による<u>海外での脱炭素化を促進するため</u>、<u>国際標準の策定</u> について、産業技術総合研究所等の関係機関と連携して取組むこと。

#### (2) 関係省庁が連携した再エネポテンシャルの最大限活用

### ① 電源横断的課題

- 地域と共生した再エネの導入拡大のため、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域によるポジティブゾーニングの枠組みを最大限に活用し、協議会等を通じ、自治体主導での地元調整・ゾーニングを実現させることで、地域の理解が得られた再エネ導入を図ること。
- ◆ 本年4月に施行した改正再工ネ特措法による説明会等の実施や関係法令違反事案への FIT/FIP 交付金の一時停止措置につき、関係省庁や自治体とも密接に連携を図りつつ、現地調査等を実施しながら制度を厳格に運用し、地域と共生した再エネ導入を図ること。

- <u>自治体と国の連携を強化し、自治体を核とする形</u>で、地域の需要家・エネルギー会社・金融機関の総力を挙げて、<u>地域資源を活用した再エネ導入モデルの拡大</u>を図ること。
- 再工ネを中心とした新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するための「サステナブルファイナンス」の推進に向け、「金融・資産運用特区」による資金供給環境の整備等の事業環境整備を進めること。
- 戦略的イノベーション総合プログラム (SIP) において、再エネ大量導入社会の基盤となる、<u>蓄電池、熱・水素等を組み合わせたスマートエネルギーマネジメントシス</u>テムの構築への研究開発に取組むこと。
- データセンターの分散配置実現に資する <u>Beyond 5G(オール光ネットワーク)の技術開発</u>を着実に進めるとともに、並行して、<u>データセンターの地域的な分散</u>を図るための方策について検討すること。
- 再工ネ電源の立地地域への電力多消費データセンターの移転を促すことを検討すること。

# ② 太陽光発電の導入拡大

- 改正建築物省エネ法に基づく全ての新築住宅への省エネ基準適合義務化や、促進区 域内での建築士の再エネ利用設備に関する説明義務化を通じて、住宅等の屋根への 太陽光発電の設置の更なる促進を図ること。2030年新築户建住宅の6割に太陽光発 電設置の目標の着実な達成に向け取組みを強化していくこと。
- <u>公共部門</u>における太陽光発電の導入について、<u>政府(0.06GW)と自治体</u> (4.82GW)のそれぞれの目標実現に取組むとともに、今後、<u>防衛省・自衛隊の施設</u> 計画の見直しなどを踏まえた目標の積上げなど、不断の見直しを図ること。自治体 による公共施設等の脱炭素化の取組みには、国として必要な支援を行うこと。
- 学校施設の屋根等への太陽光発電の導入について、特に公立小中学校の再工ネ発電設備の設置数を継続的な増加を目指して、優良な取組みに対する「エコスクール」の認定等の取組みを進めること。私立学校に対しても再工ネ導入の好事例集の周知等の啓発活動を強化すること。

- 道路、空港、鉄道用地、港湾などの公共インフラについて、そのポテンシャルを最大限に活用するため、ペロブスカイト太陽電池も有効に活用しながら、計画的な導入拡大を図ること。
- 再生困難が見込まれる耕作放棄地への太陽光発電の導入や農山漁村再工ネ法を活用 した太陽光発電の導入に取組むこと。また、営農型太陽光発電については、違反事 案には厳格に対応しつつも、農業政策との調和が図られる優良事案は、地域の実情 を踏まえつつ、きめ細やかに導入拡大をサポートすること。

# ③ その他再エネ電源の導入拡大

- 洋上風力発電については、四方を海に囲まれた海洋国家である我が国にとって、2050年カーボンニュートラルに向けた「切り札」である。これまでに、再エネ海域利用法等に基づき合計 5.1GW の案件が創出されるなど、我が国でも着実な導入が進展しているところであるが、官民が連携して策定した「洋上風力産業ビジョン(第1次)」において掲げる案件形成目標(2030年10GW、2040年30~45GW)の実現に向け、漁業等との共生を図りながら、再エネ海域利用法に基づく案件形成を着実に進めること。また、排他的経済水域(EEZ)について導入を進めていくため、必要となる制度整備等に取組むこと。加えて、浮体式洋上風力発電の案件形成目標を策定し、コスト低減に向けた技術開発・実証に取組むこと。今後、セントラル方式を着実に推進するとともに、基地港湾整備や各種規制の見直し、デンマークにおけるレーダー機能との両立の研究など、防衛省を含む関係省庁は必要な取組みを迅速に進めること。
  - 水力発電については、エリアの需給バランスの維持に貢献する<u>揚水発電</u>も含めて、 関係省庁が連携した洪水調節機能を備えたハイブリッドダムの取組みを進めること。また、デジタル技術も活用して既存ダムの発電効率を最大限高めるなど運用の 高度化を図り、加えて、<u>揚水発電業者が採算性を高めるための具体的方策を検討すること。</u>更に、農業用水利に関しても小水力発電の利活用の検討を進めること。
- <u>地熱発電</u>については、<u>JOGMEC による先導資源量調査により初期開発のリスクを低</u> 減することで、導入拡大の加速化を図ること。
- 地中熱利用についても、公共施設、大規模施設への導入の検討をすること。

 バイオマス発電については、新たな燃料ポテンシャル(早生樹、広葉樹等)の開拓 のための実証等、国産バイオマス燃料の低コスト化に向けた支援を通じて、輸入に 依存しない燃料の安定的な調達を通じた長期電源化を図ること。なお、原生林の伐 採の問題についても、大口輸入先としての日本の対応を検討すること。

# (3) FIP 制度等を活用した再エネ主力電源化モデルの推進

- 再工ネ電源について、エリアの需給バランスの維持に貢献することのできる主力電源としていく観点から、既認定 FIT 電源の FIP 移行の促進も含めて、FIP 制度の活用促進を図ること。FIP は普及が進んでいるとは言い難い。市場価格連動というメリットを生かしながら、普及の障害となっている点を検証し、必要があれば速やかに制度改正すること。蓄電池やデジタル技術を活用した天候予測等と組み合わせて事業を実施する好事例の横展開などにも取組むこと。
- 再工ネ大量導入時代における重要な基盤となる<u>系統用蓄電池</u>について、<u>補助金等を活用した飛躍的な導入拡大</u>に取組むとともに、<u>好事例の分析</u>や、<u>安全性の確保による持続可能な蓄電システムの導入等について検討を行うこと。</u>
- 2015年に成立した第3弾の改正電気事業法において設けられた検証規定に基づき、 電力システム改革の検証を進めていくうえで、再工ネの利活用を進めていくための 課題についても併せて必要な検討を加え、その結果を踏まえ、必要な措置を講ずる こと。
- 市場監視機能の充実、容量市場拠出金、非化石証書収入使途の明確化など、公正な事業参入環境の整備に努めること。
- 再工ネ導入拡大を推進する上で、<u>脆弱な系統の整備・強化</u>を積極的に進めていくこと。特に、再工ネの事業拡大が進む<u>北海道から本州への海底直流送電</u>について、円滑にプロジェクトを進め、計画を早期に現実化すること。

以 上